

表 庁内体制 （令和４年４月～）

空家対策関係各課		業務内容
建設部	住宅課	・ 空家対策全般の総合窓口 ・ 空家等対策計画の策定 ・ 空家調査及びデータベース化 ・ 民間事業者等との連携 ・ 被相続人居住用家屋等確認書交付 ・ 「空き家等適正管理に関する条例」の改正 ・ 条例及び法に基づく管理不全空家等の適切な管理 ・ 特定空家等の調査 ・ 財産管理人制度による特定空家等解体の検討
	建築指導課	・ 特定空家等判断基準マニュアルの作成 ・ 特定空家等の調査
総合戦略局	総合戦略室	・ 民間事業者等との連携研究
財政部	資産税課 納税課	・ 固定資産税情報の提供 ・ 特定空家等指定に伴う固定資産税等の住宅用地特例の解除 ・ 相続登記推進の取組み（法務局との連携） ・ 財産管理人制度の運用の検討
住民自治局	地域づくり課	・ 地域づくりセンター等における早期の情報収集
	移住推進課	・ 移住定住相談窓口による空家の紹介 ・ 空き家バンクに関すること
健康福祉部	高齢福祉課	・ シルバー人材センターとの協定による管理不全空家の防止及び施策に関する啓発
産業振興部	商工課	・ 空き店舗活用事業の推進